

神奈川県指令N協第2049号
鎌倉市腰越四丁目9番8号
NPO法人 スローライフ障害者地域活動支援センター
理事長 土岐 彬

平成29年6月6日付けで申請を受理しました定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により申請のとおり認証します。

変更に係る登記事項

<事業>

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ② 地域生活支援事業
- ③ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

平成29年8月29日

神奈川県知事 黒 岩 祐

